

「首都圏の社会資本整備と東京外かく環状道路（外環）に関するアンケート調査」 調査結果について

記者発表資料

建設省と東京都は、東京外かく環状道路（以下「外環」）の開越道から東名高速間（東京都区間）について、都市計画や環境アセスメントなどの手続きに入る前の計画づくりの初期の段階から、関係する自治体や地域住民の方々など多方面の人々に対し、アンケート調査など多様な手段で意向を把握し、それらを計画づくりに反映させるという「新しい検討方法」で検討を行いたいと考えており、今回、アンケート調査を、平成12年2月11日から沿道7区市、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、約7000人の方を対象に実施、約6300人の方々の協力を得ました。

その結果、道路交通の現状と対策については、「渋滞がひどい」「幹線道路が不足している」「幹線道路の周辺では、渋滞などによって生活環境が悪化し問題がある」と考えている人が、いずれも約9割であることがわかりました。3環状9放射の整備は約8割が必要と答えています。また、地域で整備が必要な施設（社会資本整備）として、「歩道」や「福祉厚生・医療関係施設」「地域の道路（生活道路）」の順に多く、それぞれ約4割の方々が答えていました。また、東京都区間の「外環」を「詳しく知っている」「ある程度知っている」人を合わせると約4割、「知らなかった」人は約3割でした。

「新しい検討方法」（本資料P2参照）で東京都区間の「外環」の検討を行うことについて、「検討を行うべきである」と「内容や進め方によっては検討を行ってもよい」と答えた方は合わせて約9割でした。

さらに、検討を行う場合に重要と思われる内容としては、「『外環』の効果や影響に関し、プラス・マイナスを明確にして検討すること」「賛成や反対の立場の市民の意見を十分に聞くこと」「『外環』の情報をわかりやすく、正しく伝えること」「沿道地域住民の意見を十分に聞くこと」などに比較的多くの意見が寄せられています。また、杉並区や武蔵野市、三鷹市の都計エリア（本資料P3参照）では「検討の過程や判断の根拠を十分に公表すること」が、杉並区や調布市の都計エリアでは、「『外環』の原計画の見直しを含め検討すること」なども寄せられています。

建設省と東京都では非常に多くの方々から寄せられたこのような貴重な意見に充分配慮し、今後の検討に活用させていただきます。なお、この調査の詳しい結果は、下記のホームページで公開しています。

建設省関東地方建設局川崎国道工事事務所ホームページ

<http://www.kt.moc.go.jp/kawakoku/gaikan/>

東京都都市計画局施設計画部街路計画課ホームページ

<http://www.toshikei.metro.tokyo.jp/douro/>

平成12年5月15日

建設省関東地方建設局川崎国道工事事務所
東京都都市計画局施設計画部街路計画課

同時発表記者クラブ

建設クラブ 建設省専門紙記者会 竹芝記者クラブ
有楽クラブ 鍛冶橋クラブ

問い合わせ先

建設省関東地方建設局川崎国道工事事務所	調査第一課 伊藤 高 TEL：044-888-6415
東京都都市計画局施設計画部	街路計画課 岩井 壯三 TEL：03-5388-3290

調査結果のポイント

アンケート調査は23問ありますが、ここでは、調査開始時の記者発表の「調査項目内容」の主要質問についてまとめられています。

1. 道路交通の現状と交通対策について

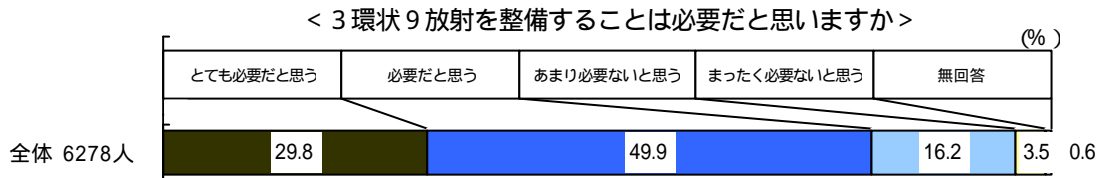
- ・首都圏の「渋滞がひどい」と思っている人は92.3%。
- ・また、首都圏に幹線道路が「足りない」と思っている人は86.6%。
- ・渋滞によって生活環境が悪化しているところがあることに「問題がある」と思っている人は97.1%。
- ・高速道路、幹線道路の「整備を進めるべきだ」という考えに対して「そう思う」人は67.8%である。
- ・「環状道路を整備すべきだ」という意見に対し「賛成できる」という人は80.5%である。

2. 社会資本整備について

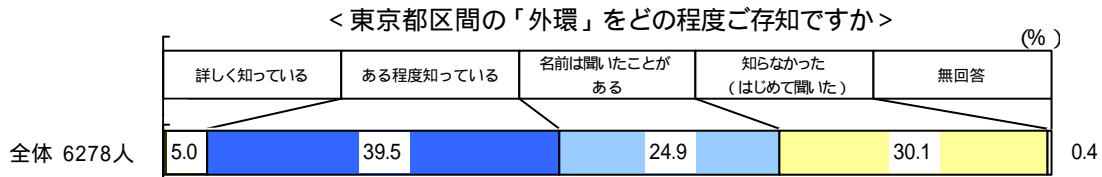
- ・地域で整備が必要な施設は「歩道」(44.5%)「福祉厚生・医療関係施設」(43.0%)「地域の道路(生活道路)」(41.0%)「駅前の拠点整備(商店街など)」(35.8%)「鉄道、バスなどの地域の交通機関」(26.2%)「緑地」(25.8%)「防災施設」(24.7%)「公園」(22.6%)「幹線道路」(20.7%)が多い。

3. 「東京外かく環状道路(外環)」について

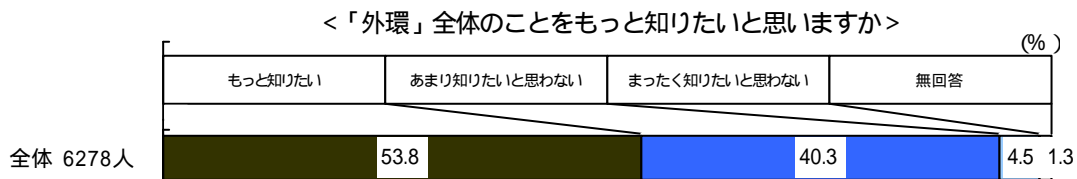
- ・3環状9放射の整備が必要と思っている人は79.7%。



- ・東京都区間の「外環」を「詳しく」または「ある程度」知っている人は44.5%である。



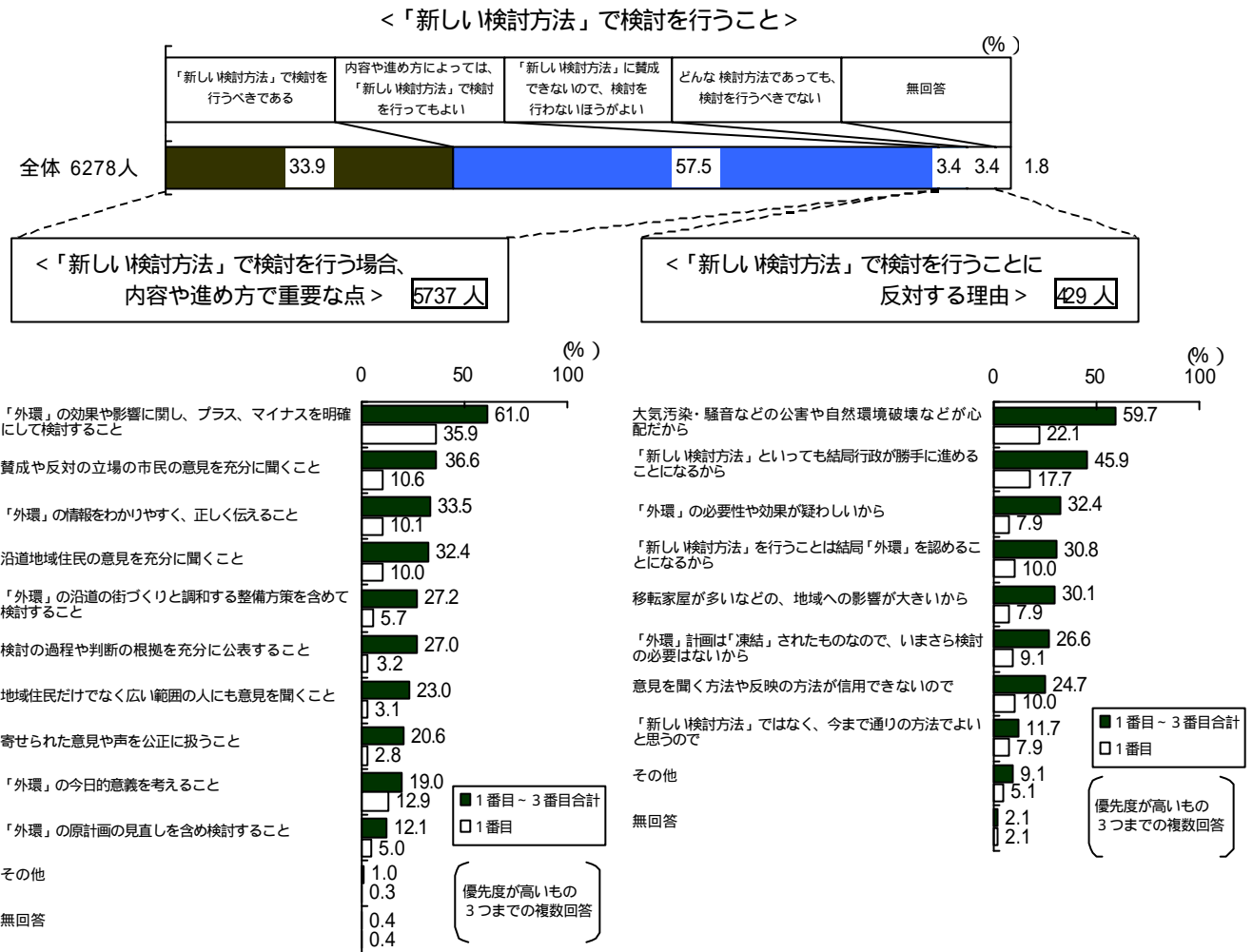
- ・「外環」のことをもっと知りたいと思う人は53.8%。



4. 「外環」に関する「新しい検討方法」について

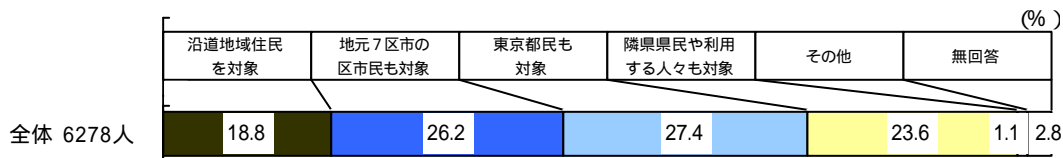
- ・東京都区間の「外環」について「新しい検討方法」で検討を行うことについては「検討を行うべきである」が33.9%、「内容や進め方によっては検討を行ってもよい」が57.5%であり、合わせて91.4%となる。「新しい検討方法に賛成できないので検討を行わないほうがよい」は3.4%、「どんな検討方法であっても、検討を行うべきでない」は3.4%である。
- ・「新しい検討方法」で検討を行う場合、内容や進め方で重要な点を優先度の高いもの3つまでの選択をうけたところ、「『外環』の効果や影響に関し、プラス・マイナスを明確にして検討すること」が61.0%、「賛成や反対の立場の市民の意見を十分に聞くこと」が36.6%、「『外環』の情報をわかりやすく正しく伝えること」が33.5%、「沿道地域住民の意見を十分に聞くこと」が32.4%である。
- ・7区市別に見て、「検討の過程や判断の根拠を十分に公表すること」が杉並区や武蔵野市、三鷹市の都計エリアで40%以上となっている。「『外環』の原計画の見直しを含め検討すること」が杉並区や調布市の都計エリアで20%以上となっている。

・「新しい検討方法」で検討を行うことに反対する理由を優先度の高いもの3つまでの選択を受けたところ、「大気汚染・騒音などの公害や自然環境破壊などが心配だから」が59.7%で最も多く、次いで「『新しい検討方法』といっても結局行政が勝手に進めることになるから」(45.9%)、「外環」の必要性や効果が疑わしいから」(32.4%) などとなっている。



・東京都区間の「外環」の検討を行う場合、どのような人々を対象にして情報を提供したり、意見を募集するべきかを聞いたところ、「沿道地域住民を対象」が18.8%、「地元7区市も対象」が26.2%、「東京都民も対象」が27.4%、「隣県も対象」が23.6%の割合。

< 検討を行う場合、どのような人々を対象にして情報を提供したり、意見を募集するべきか >



< 新しい検討方法とは > (参考)

都市計画や環境アセスメントなどの手続きに入る前の計画づくりの初期の段階から、関係する自治体や地域住民の方々など多方面の人々に対し、広く情報を公表し、情報を共有した上で、ワークショップ、アンケート調査など多様な手段で、意見や意向を把握し、その結果を分類、整理して公表するなど、住民と行政の双方向のコミュニケーション活動を展開し、それらを計画づくりに反映させる

調査の概要

<調査タイトル>

- ・首都圏の社会資本整備と「東京外かく環状道路(外環)」に関するアンケート調査。

<実施期間>

平成12年2月11日～3月30日

<調査対象エリア等>

- ・直接影響を受ける外環沿道7区市(練馬区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市)を中心にアンケートの数を多く設定。
- ・また、広域的な範囲(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)についても、客観的な意向を把握出来るよう、人口規模に応じてアンケートの数を設定。
- ・合計で約7000人の方々を対象。

<調査対象>

20歳以上

<調査手法>

訪問留置法(調査員が調査対象者の自宅を訪問し、調査票を留置し、数日後、再訪問し調査票を回収する方法)

<抽出方法>

- ・住民基本台帳より各種世論調査で一般に用いられている公正で偏りのない抽出方法(層化二段無作為抽出法)によって抽出。

<調査主体>

建設省関東地方建設局川崎国道工事事務所
東京都都市計画局施設計画部街路計画課

<調査対象地区の設定と対象者の抽出>

- ・まず沿道7区市は、都計エリア、周辺エリア、全域エリアの3つに分けて地区を設定した。
都計エリアとは「外環」の都市計画ルート上のエリアをさす。また、周辺エリアとは都計エリアから片側500mのライン内に含まれるか、ラインが通過する町丁目をさす。全域エリアとは都計エリアと周辺エリアを含む各区市の全域を指す。
- ・7区市エリア別では、「外環」の影響が最も大きい都計エリアの抽出率を最も高くし、周辺エリアがそれに次ぎ、全域エリアがさらに低くなる設定としている。具体的には、人口に対する抽出率は、都計エリアで1/20、周辺エリアで1/250、全域エリアで1/1600である(全域エリアは都計エリア、周辺エリアを含み、それらの地区からも対象者を抽出しているが、都計エリア、周辺エリアの対象者との重複はないようにした)
- ・東京23区と多摩地区、埼玉県の「外環」ルート上7自治体(「外環」供用済地域)は1/5000の抽出割合とした。
- ・「外環」の影響があると思われる千葉県、埼玉県、神奈川県は東京都などより低い1/17000の抽出率とした。
- ・抽出率は、全国の自治体の世論調査事例を参考に各対象地区ごとの意見・意向が把握できるような設定とした。
- ・対象者数は全体で7019人。その内訳は7区市の都計エリアが324、周辺エリアが1304、全域エリアが1541、東京都23区が1571、多摩地区が748、千葉県が343、埼玉県が702(うち供用済地域302)、神奈川県が486である。

<回収数>

- ・全体で6278人のご協力を得られた(回収率89.4%)
- ・地域別の回収数は練馬区825、杉並区462、世田谷区674、武蔵野市202、三鷹市285、調布市310、狛江市81(以上7区市計2839)、東京23区1382、東京多摩地区692、千葉県319、埼玉県621(うち供用済地域258)、神奈川県425である。

<地域別のデータの見方>

- ・7区市の場合、抽出率の異なる、都計エリア、周辺エリア、全域エリアを単純合計した「各区市(計)」を設定している。そのため、結果的に「各区市(計)」は、抽出率の高い都計エリア、周辺エリアの意向を強く反映したものとなっている。
- ・また、「各区市(計)」の合計値である「7区市(計)」も、全地域の合計値である「全体」も、抽出率の異なる、都計エリア、周辺エリア、全域エリア、東京23区、多摩地区などを単純に合計した結果、「外環」に距離的に近い地域の意向を強く反映したものとなっている。

<グラフの数値(%)について>

各グラフの%の合計値は四捨五入の関係で100%にならないものがある。